

## 「労務士相談会の開催について」

明和町商工会では、コロナウイルス感染症対策として、経営者が従業員の安全・安心を守り、企業活動を停滞させないために、下記の日時において「労務対策相談会」を開催します。

「感染防止にむけた柔軟な働き方（テレワーク、時差出勤）の導入方法」、「休業手当・特別手当について、活用できる国施策の詳細」、「働き方改革や就業規則・36協定について」など社会保険労務士に相談したいことがありましたらお気軽にお申込みください。

つきましては、予約制となりますので、相談希望の方は、明和町商工会までご連絡ください。

開催日時：2020年6月30日（火）13時～16時 ※1事業所あたり1時間の相談時間となります

場所：明和町商工会 2階研修室

相談員：社会保険労務士（たまき社会保険労務士事務所 代表 中山 博文 氏）

### ※注意事項

①相談会は完全予約制です。

②感染拡大の際は、皆様の安全を考慮し、電話相談若しくは中止に変更する場合があります。

③ご相談の際は、マスク着用をお願いいたします。

④相談者が多数の場合は、相談時間を短縮して調整する場合があります。

⑤応募締切日は設けておりませんが、受付状況に応じて応募締切をさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。

### ○問い合わせ先

明和町商工会 TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639

### ○参考資料

・チラシ

## 新型コロナウイルスに関する

予約制  
無料相談

# 労 務 対 策 相 談 会

明和町商工会では、コロナウイルス感染症対策として、経営者が従業員の安全・安心を守り、企業活動を停滞させないために、下記日時において『労務対策相談会』を開催します。つきましては、予約制となりますので、相談希望の方は、裏面申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込みください。

開催  
場所

明和町商工会 2階研修室 (明和町馬之上945)

申込  
方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。  
なお、相談希望時間が重複する場合は、当会にて調整させて頂く場合があります。



例えば…

- 感染防止にむけた柔軟な働き方（テレワーク、時差出勤）を導入するには??
- 休業手当や特別手当について、活用できる国施策の詳細を詳しく教えてほしい!!
- 今後のために、就業規則や36協定について詳しく聞きたい!!

### ■労務対策相談会

【相談員：社会保険労務士（たまき社労士事務所 代表 中山 博文 氏）】

・開催日 令和2年6月30日（火） ・開催時間 13時～16時

※相談時間は、1事業所あたり基本1時間となります。

ご 注 意	①相談会は、完全予約制です。
	②感染拡大の際は、皆様の安全を考慮し、電話相談若しくは中止に変更する場合があります。
	③ご相談の際は、マスク着用をお願いいたします。
	④相談者が多数の場合は、相談時間を短縮して調整する場合がございます。
	⑤応募締切日は設けておりませんが、受付状況に応じて応募締切をさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。

お問合せ先・・・明和町商工会 TEL：0596-52-5235

・申込書

明和町商工会 行

【FAX：0596-52-3639】

『新型コロナウイルスに関する労務対策相談会』相談申込書

令和 2年 月 日

事業所名			
相談者名/役職	お名前	役職	
事業所所在地			
業種	業	TEL	
		FAX	
従業員数	名	携帯電話	
相談項目 相談日時	労務対策相談	6月30日	( ) 13時～ ( ) 14時～ ( ) 15時～
相談内容	(出来るだけ詳しくご記入ください)		

※本申込書に記載された情報は、相談に伴う連絡及び相談員への情報提供のみに利用します。

※相談内容によっては別途、資料の持参をご案内する場合があります。

申し込み  
問い合わせ

明和町商工会

多気郡明和町馬之上945 TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639